# 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日:平成30年7月10日

評価者 : 指定管理者選定評価委員会

高齢者施設部会(第2)

### 1. 業務概要

施設名	宮前老人福祉センター						
指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日						
業務の概要	・老人福祉センターの業務						
	利用証の発行、教養講座・レクリエーション等の実施及び場の提供、健康相談・生活相談事業、						
	入浴事業						
	・施設等の維持管理に関する業務						
指定管理者	名称 :社会福祉法人 川崎市宮前区社会福祉協議会						
	代表者:会長 浮岳 堯仁						
	住所 :宮前区宮崎2-6-10 東急宮崎台ガーデンオフィス4階						
	電話 :044-856-5500						
所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課(内線:32511)						

#### 2.「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な 量及び質のサービスを 提供できたか。	高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合
		的に供与するという老人福祉センターの目的とし、利用者満足度調査やアンケート調査
		の実施、意見書箱の設置などにより利用者ニーズを把握するとともに、施設運営に反映
		するなど、魅力ある施設づくりに努めた。また、地域に根差した施設として、行事・講
		座などを企画・実施し、地域交流・世代間交流を図った。
2	当初の事業目的を達成	教養講座や行事の実施にあたっては、指定管理者制度導入時に事業計画書を提出し、
	することができたか。	それに基づきサービスの提供を行った。講座は利用者の教養の向上、健康保持増進、高
		齢者福祉の増進に資するとともに、利用者同士の交流の支援を基本方針とし、行事につ
		いては、地域との交流を深めることを基本的な考えとして実施した。いずれも、利用者
		のニーズなどを踏まえ、さらに指定管理者の創意工夫を加え、企画・実施することで適
		切なサービスを提供した。
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	利用者との日常的なコミュニケーションを通じて、利用者の心身状態を確認し、異変
		を感じた際には必要に応じて関係機関に繋げるなど、利用者の健康管理に配慮した。ま
		た、緊急時に利用者を守ることができるよう、利用者参加による防災訓練を実施するな
		どの取り組みを行った。
		なお、施設の管理運営に関しては、指定管理者に毎年度事業報告書を提出させ、評価
		を実施することで安全・安心の面で問題が無いことを確認した。
4	更なるサービス向上の ために、どういった課 題や改善策があるか。	・今後とも、高齢者の心身に配慮しながら、また、地域特性を活かしながら、利用者の
		幅広いニーズに対応し、魅力のある講座を企画・実施などにより、より一層のサービ
		ス向上に努めること。
		・利用者の心身に配慮し、利用者が安心・安全に利用できるよう、施設の維持管理を徹
		底し、より一層職員・管理人の質の向上に努めること。
		・利用者が意見・要望等を言いやすい環境をつくり、利用者ニーズを把握し、事業へ反
		映するよう努めること。

## 3. これまでの事業に対する検証

<u> </u>	検証項目	分付証 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
1	所管課による適切な	検証結果						
'	アネジメントは行わ	指定管理者と適宜連絡を取り合い、履行状況の確認及び報告を受けており、定期的に						
	れたか。	会議を開催し、運営上の課題等について、検討を図っている。また、毎年度終了後に、						
	事業報告書の提出があり、その際に実地調査又はヒアリングを行					圏切な事業評価を行		
		っている。						
2	制度活用による効果はあったか。	(サービス向上) 利用者ニーズを反映した事業実施により、利用者数も比較的安定しており、市民に対して安定したサービス提供が図られているものと考える。 利用者数及び入浴者数						
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
		利用者数	42,575人	43,168人	42,307人	40,192人		
		入浴者数	5,709人	5,149人	4,435人	5,208人		
		教養講座						
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
		実施回数	232 🛭	248 🛭	224 🛭	230 🛽		
		参加者数	3,854 人	4,171 人	3,371 人	4,114人		
		行事						
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
		実施回数	458 🛭	436 🛮	183 🛭	66 🛛		
		参加者数	2,866 人	2,290 人	1,281 人	1,478人		
		機能回復訓練						
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
		実施回数	48 🗆	48 🗆	40 🗆	40 🗆		
		参加者数	938人	793人	695人	1,079人		
	経費(単位:円)							
		エデル	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
		委託料	46,637,761 46,199,796	47,097,192	47,135,881 44,870,054	47,036,770		
		決算額 		45,656,304	, ,	45,232,151		
		<b>差引額   437,965   1,440,888   2,265,827   1,804,619</b>   (経費の節減) 指定期間における平均の決算額は、"45,489,576 円" となっており、収支がマイナスとなっていないこと。また、決算額について、他の施設の実績を考慮すると妥当であるものと考える。						
3	当該事業について、業	市民に対し	て比較的安定した	サービスを提供し <i>t</i>	こといえる。 今後、	老人福祉センター		
	務範囲・実施方法、経 費等で見直すべき点	として、また、地域交流センターとして、利用者ニーズの反映や指定管理者の創意工夫						
	はないか	によって、世代を超えた地域交流ができる場の提供や、地域交流事業を開催などにより、 より多くの地域住民に活用されることが望まれる。						
4	指定管理者制度以外 の制度を活用する余	本市におい	ては、これまでの行	f財政改革プラン <i>σ</i>	中で、「民間ででき	きることは民間で」		
	地はないか	という原則のもと、公の施設への指定管理制度の導入を積極的に実施してきた。						
			がら、サービスの質					
	と量の提供が維持されていること、これまでの実績において、法及び制度趣旨、財産管							
	理等において問題がないことを勘案すると、指定管理制度を引続き活用することが妥当							

であると考える。

#### 4. 今後の事業運営方針について

当施設は平成26年度から宮前区社会福祉協議会が指定管理者として、施設の管理運営にあたっている。これまで、利用者からの要望や、経費縮減などに対応しており、適正・適切な運営を通じて、市民サービスの向上を図ることができた。

今後も介護予防拠点としての機能強化及び増加する高齢者の受け皿として、本市の高齢者施策を実現するための重要な役割を担っていく施設であり、また世代を超えた市民相互の地域交流の場を提供する地域交流の拠点として、利用者ニーズの反映や指定管理者の創意工夫により、更なるサービスの向上が期待されるため、引き続き、指定管理期間を5年とし、指定管理者制度による管理運営が望ましいと考える。